資料４－２

独立行政法人日本学生支援機構の
平成２６年度業務実績に関する評価の流れ

第1回　日本学生支援機構ワーキングチーム　平成27年7月13日（月）

〇「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年６月30日文部科学大臣決定）に沿って「法人の業務実績・自己評価」並びに「主務大臣による評価（案）」に対する御意見、御助言を頂く

〇評価フォーマットを電子メールにて送付

【平成27年7月13日（月）（予定）～7月27日（月）】

【各委員の先生方に行っていただきたいこと】

お送りした「独立行政法人日本学生支援機構の平成26年度に係る業務の実績に関する評価」 の評価フォーマット中、様式４－１、４－２の「３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価」のうち、「法人の業務実績・自己評価」並びに「主務大臣による評価（案）」について、灰色　　で着色した「WT委員からのコメント」欄に御意見等を御記入ください。

御記入いただくコメントは、日本学生支援機構の業務実績に対す御意見、主務大臣の評価（案）に対する御意見等内容は問いません。

（本日の会議や後日御提出いただいたコメントについては、主務大臣による評価に当たって参考とさせていただくほか、適宜「主務大臣による評価」欄の＜その他＞の項目に記載いたします。）

先生方からのコメントを参考に事務局にて文部科学大臣による評価（案）を作成。主査の御意見を賜りつつ評価書の確定。（場合によっては書面審議にて各委員の先生方に御確認を依頼。）

８月上旬目途　　文部科学大臣評価の決定

その後、

・日本学生支援機構へ評価結果の通知

・評価結果の公表

様式１　中期目標管理法人　年度評価　評価の概要

評価様式（サンプル）

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成２６年度（第１期）
	中期目標期間	平成２６～３０年度

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	高等教育局	高等教育局	担当課、責任者	学生・留学生課　渡辺正実
	大臣官房	大臣官房	担当課、責任者	政策課、板倉　周一郎

３．評価の実施に関する事項
政策評価に関する有識者会議　日本学生支援機構ワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した。
・　実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載

４．その他評価に関する重要事項
・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）平成 26 年度フォローアップ結果」（平成 26 年 8 月 29 日内閣官房行政改革推進本部事務局）において、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、機構が引き続き保有すること、及び札幌、金沢、福岡、大分の各国際交流会館については引き続き売却交渉を進めることが決定されたことを受け、中期目標を変更した。
・　組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制の変更に関する事項を記載。

５．日本学生支援機構ワーキングチーム　委員名簿	
荒　張　　健	新日本有限責任監査法人　シニアパートナー　公認会計士
加　藤　泰　建	埼玉大学名誉教授
佐　藤　　淳	名古屋工業大学大学院工学研究科　教授
高　石　恭　子	甲南大学文学部　教授
山　本　　清	東京大学大学院教育学研究科　教授

…実績報告時に日本学生支援機構にて記載する項目。

…評価時に所管課にて記載する項目。

…実績報告時に日本学生支援機構が記載し、所管課が評価時に修正する項目。

様式２　中期目標管理法人　年度評価　総合評定

１．全体の評定						
評定 （Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ）	Ｂ：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	（参考）本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
		Ｂ				
評定に至った理由	項目別評定は業務の一部がＡ，Ｃであるもののおおむね Ｂであり、また全体の評定を引き下げる事象もなかったため、本省の評価基準に基づきＢとした。 ・　項目別評定の分布や、下記「２．法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評定に至った理由を記載。					

２．法人全体に対する評価	
法人全体の評価	奨学金貸与の的確な実施及び返還金の回収促進、留学生支援事業及び学生生活支援事業の充実、一般管理費の削減、外部委託の推進、内部統制・ガバナンスの強化など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。 具体的には、奨学金貸与事業については、最新のデータに基づく家計基準の見直しや厳格な適格認定の実施により、真に支援を必要とする者に貸与が行われるよう事業実施を行った。また、新規返還開始者への啓発、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理により、当年度分回収率が計画値を達成するとともに、総回収率も前期を上回り計画値を達成した。留学生支援事業については、海外留学支援制度、文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度の着実な実施により、留学生への経済的援助を適切に推進するとともに、官民協働海外留学支援制度の創設により海外留学の促進及び支援の充実を図った。学生生活支援事業については、障害学生修学支援に関する実態調査の実施及び分析の推進等により障害学生の修学支援の充実に寄与した。また、地域におけるインターンシップ推進の取組への支援等により、大学等における就職・キャリア支援の効果的な取組の実施を支援した。 ・　項目別評定及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述。項目別評定のうち、重要な事項について記載。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。 ・　法人全体の信用を失墜させる事象（法令違反の不祥事等）や外部要因など、法人全体の評定に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などを記載。

３．項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	・要返還債権数に占める当該年度に新たに３か月以上延滞債権となった債権数の割合について、平成 25 年度末における割合と比較して改善はみられるものの、年度計画値を下回っていることから、貸与中の指導の充実等により奨学生の返還意識の涵養を図るとともに、事務処理等の運用上の見直しを行うなど一層の延滞発生防止に努め、削減率を改善することが求められる。（Ｐ〇参照） ・兵庫国際交流会館について、入居率が前年度を下回り、この結果収支状況が悪化し、年度計画値を下回っていることから、入居率改善のための方策を検討し、収支を改善することが求められる。（Ｐ〇参照） ・個人情報漏えいの再発防止に向けて様々取組を行っているものの昨年度に引き続き漏えい事案が発生していることから、職員一人一人の個人情報保護に対する意識のさらなる向上を図るとともに、さらなる効果的な再発防止策を策定し実施する必要がある。（Ｐ〇参照） ・　項目別評定で指摘した課題及び改善事項で、翌年度以降のフォローアップが必要な事項を記載。中期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載。併せて課題及び改善事項が発生した要因、そこからの改善のための目標を具体的に記載し、フォローアップ時の評価指標に反映できるように留意すること
その他改善事項	特になし ・　今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載。併せて改善で目指す目標を具体的に記載。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし ・　今後、改善が見られなければ改善命令が必要となる事項があれば記載（無い場合には「特になし」と記載する）。

４．その他事項	
監事等からの意見	・本ワーキング終了後記載
その他特記事項	・　本ワーキング終了後、評価の方法について検討が必要な事項など、上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載。

様式３　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定総括表

中期計画（中期目標）	年度評価 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	項目別評価	備考
Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1　共通的事項							
（1）透明性及び公平性の確保	B					Ⅰ-1-(1)	
運営評議会の実施状況	B						
外部評価の実施状況	B						
（2）広報・広聴の充実	B					Ⅰ-1-(2)	
広報活動の実施状況	B						
広聴活動の実施状況	B						
（3）学生支援に関する調査・分析・研究の実施	B					Ⅰ-1-(3)	
学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況	B						
（4）情報セキュリティ対策の実施	B					Ⅰ-1-(4)	
情報セキュリティ対策の実施状況	B						
2　奨学金貸与事業							
（1）奨学金貸与の的確な実施	B					Ⅰ-2-(1)	
奨学金貸与の的確な実施状況	B						
（2）適格認定の実施	B					Ⅰ-2-(2)	
適格認定の実施状況	B						
（3）返還金の回収促進	C					Ⅰ-2-(3)	
①返還金回収状況の把握と分析							
回収状況の把握・分析等の実施状況	B						
②回収の取組							
当年度分回収率	A						
要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合の削減率	C						
総回収率	A						
リレー口座の加入徹底及び返還相談に係る取組	B						
初期延滞における督促の実施状況	B						
中長期延滞における督促の実施状況	B						
法的処理の実施状況	B						
延滞者の実態調査の実施状況	B						
住所調査の実施状況	B						
個人信用情報機関の活用状況	B						

ゴシック体の項目→小項目

明朝体の項目→細目

中期計画（中期目標）	年度評価 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	項目別評価	備考
③機関保証制度の運用						Ⅰ-2-(3)	
機関保証制度の運用状況	B						
④減額返還・返還期限猶予及び返還免除 制度の適切な運用							
減額返還・返還期限猶予及び返還免除制度の運用状況	B						
⑤所得連動返還型奨学金制度の導入							
所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた準備状況	B						
（4）情報提供等の充実	B					Ⅰ-2-(4)	
情報提供等の実施状況	B						
（5）学校との連携強化	B					Ⅰ-2-(5)	
学校との連携の実施状況	B						
3　留学生支援事業							
（1）日本への留学前の学生に対する支援	B					Ⅰ-3-(1)	
①日本留学に関する情報提供等の充実							
日本留学に関する情報提供の実施状況	B						
②日本留学試験の適切な実施							
日本留学試験の実施状況	B						
年間応募者数	B						
収支改善に係る検討状況	B						
③日本語教育センターにおける教育の実施							
質の高い教育の実施状況	B						
留学生受入れに係る取組状況	B						
卒業予定者の満足度	A						
（2）外国人留学生に対する在学中の支援	C					Ⅰ-3-(2)	
①外国人留学生に対する学資金の支給							
外国人留学生に対する学資金支給に係る実施状	B						
②外国人留学生に対する宿舎の支援等							
札幌、金沢、福岡、大分の各国際交流会館の売却に向けた取組状況及び運営状況	B						
東京国際交流館における収支の改善状況	B						
兵庫国際交流会館における収支の改善状況	C						
東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流拠点としての活用に係る実施状況	B						
留学生借り上げ宿舎支援事業の実施状況	B						

様式４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

「文部科学省の使命と政策目標」より該当するものを転記

政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ－２－（１）	奨学金貸与事業（１）奨学金貸与の的確な実施				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学生支援機構法第 13 条第１項第１号	業務に関連する政策・施策	政策目標５　奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進 施策目標５－１　意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号　0161

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	Ｘ１年度	Ｘ２年度	Ｘ３年度	Ｘ４年度	Ｘ５年度
□□率	計画値	最終年度に40%	－	25%	30%	34%	37%	40%
	実績値	－	18%	23.6%	28.1%	32.3%		
	達成度	－	－	94.4%	93.7%	95.0%		
△△数	計画値	最終年度に70万件	－	22万件	31万件	42万件	55万件	70万件
	実績値	－	15万件	24万件	36万件	44万件		
	達成度	－	－	109.1%	116.1%	104.8%		
××度重要度「高」	計画値	各年度70%	－	70%	70%	70%	70%	70%
	実績値	－	65.7%	66.3%	75.5%	69.7%		
	達成度	－	－	94.7%	107.9%	99.6%		
	計画値							
	実績値							
	達成度							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｘ１年度	Ｘ２年度	Ｘ３年度	Ｘ４年度	Ｘ５年度
予算額（千円）					
決算額（千円）					
経常費用（千円）					
経常利益（千円）					
行政サービス実施コスト（千円）					
従事人員数（人）					

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価（案）
				業務実績	自己評価	評定　小項目　B
真に支援を必要とする者に貸与が行われるよう、奨学生に関する家計調査等を行い、調査で得られたデータを基に奨学金の対象となる世帯所得の根拠を明確にしつつ収入基準の見直しを図る。	18歳人口が減少していく一方で、18歳人口の約8割が高等教育機関へ進学していることや、今後の経済状況などを踏まえ、意欲・能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないようにするために、国における今後の貸与基準等の検討に資することを目的として、奨学生の生活実態や家計の実態等について最新のデータを基に奨学金の対象となる世帯所得の根拠を明確にしつつ調査・分析を行うことにより収入基準の見直しを図る。 また、貸与基準の見直しに際しては、貸与額が高額となる奨学金の併用貸与者が、修学を行う上で真に必要な額の貸与となるよう、貸与基準の細分化及び貸与上限額の引下げについて検討するとともに、より厳格な審査を行うものとする。	収入基準の見直しを図るため、奨学生の生活実態や家計の実態等について最新のデータを基に奨学金の対象となる世帯所得の根拠を明確にしつつ調査・分析を行う。 また、貸与基準の見直しに際しては、貸与額が高額となる奨学金の併用貸与者が、修学を行う上で真に必要な額の貸与となるよう、貸与基準の細分化及び貸与上限額の引下げについて検討するとともに、より厳格な審査を行うよう取り組む。	〈7〉 奨学金貸与の的確な実施状況	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績等報告書 P9～11 日本学生支援機構の業務実績報告書の該当ページ ＜主要な業務実績＞ 〇家計基準の見直し 平成27年度事業予算の策定に係る、文部科学省・財務省との協議内容を踏まえ、最新の「家計調査年報」や無利子奨学金適格者の収入分布等のデータに基づき、各世帯の教育費負担の実態に合わせた適切な基準となるよう、以下の見直しを行った。（平成28年度入学の予約採用者から適用予定）。 日本学生支援機構の業務実績報告書より 業務実績、自己評価結果を転記。 [見直し内容] (1) 大学等第一種（無利子）奨学金の収入基準額の引下げ 教育費負担が平均以下となる収入階層（650万円～700万円）の消費支出から、教育費、教養娯楽費、その他消費支出（こづかい等）を控除した金額を、大学等の無利子奨学金収入基準額として設定 (2) 特別控除（就学者控除額）の見直し 直近の教育費に係る調査を踏まえ、就学者に係る控除額（中学校以外のすべての学校種に係る控除額）を改定 〇貸与上限額の引下げ等の検討 貸与額が高額となることが延滞発生に与える影響等を勘案し、併用貸与者における貸与月額の選択や第二種奨学金の同一学種での再貸与に際して一定の制約を設けること等について、文部科学省と連携して検討を進めた。	＜自己評価書書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績等報告書 P9～11 ＜評定＞　B ＜評定根拠＞ 奨学生の生活実態や家計実態に応じた家計基準の見直しを行ったことは評価できる。 貸与額が延滞発生に与える影響等を勘案した施策及び厳格な審査について文部科学省と連携して検討を進めたことは評価できる。 ・海外留学促進のために海外留学奨学金制度の充実を図るとともに、所得連動返還型無利子奨学金や東日本大震災復興枠の採用を行うなど、意欲ある学生・生徒が進学・就学の機会を失わないよう制度を運用したことは評価できる。 委員の先生方からのWTでのご意見や、書面審議にていただいた御意見をのちほど事務局にて記載。	事務局にて評定案、及び評定に至った理由を記載。 ＜評定に至った理由＞ 奨学生の生活実態や家計実態等、データに基づく具体的な根拠により家計基準の見直しを行ったことは評価できる。また、貸与額が延滞発生に与える影響等を勘案した施策及び厳格な審査について検討を進めたことは評価できる。 海外留学促進のために海外留学奨学金制度の充実を図ったことや、所得連動返還型無利子奨学金や東日本大震災復興枠の採用を行うなど、意欲ある学生・生徒が進学・就学の機会を失わないよう制度を運用したことは評価できる。 以上のことから当該評定をＢとする。 細目 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 実績に対する課題及び改善方策など目標を達成していない業務等については、その要因と改善方策等を事務局にて記載。 ＜その他事項＞ 【ＷＴ委員からのコメント】 「法人の業務実績・自己評価」や「主務大臣による評価（案）」についてご意見等を御記入ください。

中期目標、中期計画、年度計画を記載。

４．その他参考情報

予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載（無い場合には「特になし」と記載する）

様式4－2　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―１－（３）	業務の効率化　（３）　契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

２．主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	（参考情報）

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価（案）小項目	
				業務実績	自己評価	評定	B
契約の適正化を図るため、一般競争入札等により競争性及び公正性を高め透明性を確保するとともに、一層の効率化を進める。	契約の適正化を図るため、一般競争入札等により競争性及び公正性を高め透明性を確保するとともに、一層の効率化を進める。	契約の適正化を図るため、一般競争入札等により競争性及び公正性を高め透明性を確保するとともに、一層の効率化を進める。	〈55〉契約の適正化に係る実施状況 ＜主な定量的指標＞ 特になし （定量的な指標はそぐわないため） ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ －	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P81～83 ○契約監視委員会の開催 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて（平成 23 年 9 月 2 日総務省行政管理局長事務連絡）を踏まえ、平成 26 年度第 1 回契約監視委員会を開催した（平成 26 年 12 月 16 日）。 ○平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」に基づき、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等（一般競争入札、企画競争、公募）により調達した。 また、一者応札、一者応募への対応として、2 か年連続（2 回連続を含む）して一者応札又は一者応募になった案件について、入札参加予定事業者に対する意見招請を行い、より多くの参加事業者を確保できるよう、調達仕様書の変更、参加条件の緩和を図った。 ○50 万円以上（税込み）の少額随意契約に…講…て…で…調…効… 対象として、見積りの相手方を特定せず、案… ージで公開し、参加希望者からの見積書提出… 者	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P81～83 〈評定〉 B 〈評定根拠〉 ・随意契約で実施していたものや一者応札、一者応募となっていたものについて、契約監視委員会の点検結果を踏まえて見直しを図り、積極的に一般競争入札等の実施を推し進めるとともに、競争性の確保を図ったことは評価できる。 ・真にやむを得ないものを除き、一般競争入札により調達を実施していること、2 か年連続して一者応札・一者応募となった案件について、より多くの	＜評定に至った理由＞ ・随意契約で実施していたものや一者応札、一者応募となっていたものについて、契約監視委員会の点検結果を踏まえて見直しを図り、積極的に一般競争入札等の実施を推し進めるとともに、競争性の確保を図ったことは評価できる。 また、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札により調達を実施していることや 2 か年連続して一者応札・一者応募となった案件について、より多くの参加事業者を確保できるよう措置を講じたこと、及び少額随意契約においても透明性・公平性の確保に取り組んでいることは評価できる。 地方公共団体等及び他法人と共同調達や間接業務の共同実施を行い、効果的かつ効率的な業務運営に取り組んでいることは評価できる。 以上のことから当該評定をＢとする。 細目

中期目標、中期計画、年度計画を記載。

日本学生支援機構の業務実績報告書の該当ページ

日本学生支援機構の業務実績報告書より業務実績、自己評価結果を転記。

事務局にて評定案、及び評定に至った理由を記載。

【ＷＴ委員からのコメント】

「法人の業務実績・自己評価」や「主務大臣による評価（案）」についてご意見等を御記入ください。